鳥取市の世帯・人口

区分		（本月）5月31日現在	（前月）4月30日現在	増△減
世帯数		24,959	24,936	23
人口	男	52,269	52,403	△134
	女	56,550	56,654	△104
	計	108,819	109,057	△238

広報鳥取

発行所　鳥取市役所　鳥取市尚徳町　代表電話4,111番
編集兼発行者　鳥取市総務課
印刷所　KK高木印刷所　鳥取市片原2丁目32　電話2,707番

専任主事を配置

公民館活動に万全期す

地区一般行政事務は午前中に

5月2日の人事異動で一七地区の公民館分館に専任の公民館主事が配置されました。これは「地区市民の生活文化の向上、社会福祉の増進のため、公民館活動に一段の力を尽す」という市長の行政方針に基いて配置されたものです。

従来千代水、面影、大正地区を除いた一四地区には地区主任が配置されて、一般行政事務を扱っていましたので、同地区の公民館主事は従前通り印鑑証明、配給等地区主任が担当してきました事務を扱っていますが、公民館活動を強力に推進するため、午前中だけその事務を執り、午後は主として館外で公民館活動に専念しますので、地区の皆さんのご協力をお願い致します。

なお、午前中に取扱う行政事務のうち戸籍の諸届は今後一切取扱わないことになっていますのでこの点ご了承ください。

分館名	氏名
賀露	宮本勇
倉田	西尾範雄
面影	中島穣雄
神戸	牛尾寿賀
大和	渡辺貞美
美穂	田中正一
大正	河村和夫
東郷	坂口貞男
明治	山根栄
豊実	村田音藤
湖山	奥村淳一
千代水	山本源太郎
松保	民野禎一
吉岡	亀井泰三
大郷	井上健次郎
末恒	湯村信治
米里	渡辺茂

（教委社会教育課）

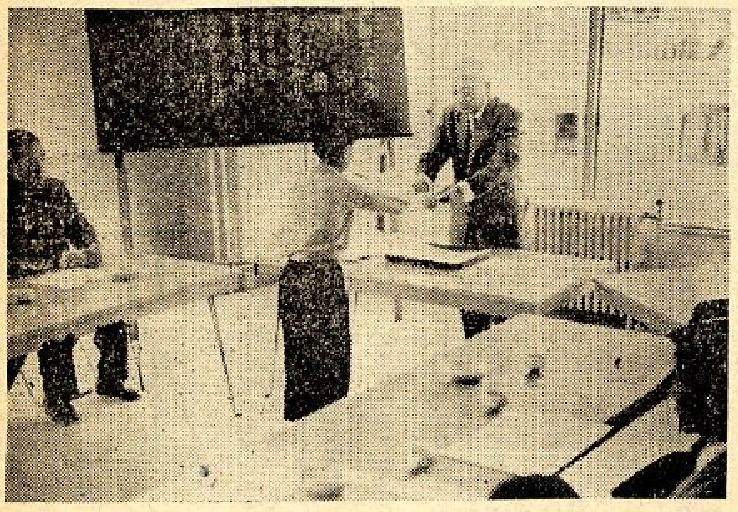

待望の青年学級

市内二五地区で開設

市の教育委員会では、昭和34年度鳥取市青年学級を次の二五地区毎にそれぞれ開くことになりました。

日進、醇風、明徳、富桑、稲葉山、中ノ郷、美保、賀露、湖山、千代水、末恒、松保、大郷、吉岡、豊実、明治、東郷、大正、美穂、大和、神戸、倉田、面影、米里、鳥取、

これら地区の青年の方々は大いに学級を利用して学習を深めて下さい。

なお、久松、遷喬、修立の三地区は開設申込がありませんので、今年度は開設出来ませんが、この地区で希望があれば青年学級に準じて、いろいろな講座や、レクリエーションを行うことを考えています。その他開設についての詳しいことは市教委事務局社会教育課（電話二四四九番）か各地区主事へ問合せて下さい。

婦人会や子供銀行等

八組合を表彰

市では5月30日午前10時から商工会館特別会議室で、昭和33年度に優良だった貯蓄組合や子ども銀行の表彰式を行いました。

高田鳥取市長の式辞のあと貯蓄の増強につとめられた貯蓄組合と子供銀行に対し、市長から表彰状が授与され、ついで県地方課長をはじめ各来賓の祝辞があり表彰団体を代表して鳥取刑務所貯蓄組合の答辞があって表彰式を終りました。

表彰を受けられた団体

◇貯蓄組合
- ○鳥取市本通婦人会貯蓄組合
- ○県通信貯蓄組合
- ○今町一丁目婦人会貯蓄組合
- ○鳥取刑務所貯蓄組合
- ○吉岡農協婦人部貯蓄組合

◇こども銀行
- ○修立小学校子供信用金庫
- ○遷喬小学校子供信用金庫
- ○湖南小学校子供貯蓄組合

【写真は高田市長から表彰状をうける子供銀行代表者】

市教委事務局に電話増設

（市立体育館内）

番号	課
4,418番 （夜間は使えません）	教育長室 庶務課
2,449番	社会教育課 学校教育課

市営住宅入居の申込みは6月25日までに！

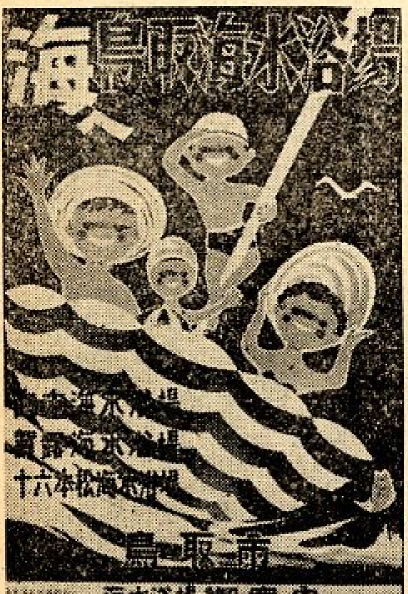
海へ
鳥取海水浴場
白兎海水浴場
賀露海水浴場
十六本松海水浴場
鳥取市
海水浴場御案内
白兎海水浴場
賀露海水浴場
十六本松海水浴場

今年はぜひ！

暑い夏がやって参りますが、暑い！暑い！と暗い室内に閉じこもっていてはますます体は弱り、暑さは強く迫って参ります。

夏は何といっても海や山に体をきたえながら暑さを吹きとばすのが一番です。

幸にわたしたちの鳥取市にはすばらしい海水浴場が身近かなところに三ケ所もあります。

今年はぜひ市内の海水浴場へどうぞ！

クジで決めます！

市營住宅の入居

＝選考方法改まる＝

鳥取市では、これまで市営住宅の入居者を決める方法として、お申込みの順序やお困りの程度などを考え合せて決めるようにしておりましたが、この度この方法を改めてより一層公平を期するために、年に二回の「公開抽せん」で決めることにいたしました。

そこで、今年の第一回の申込みの〆切は来る6月25日でありますから、今まで既に申込済の方々も、この度全部改めて申込み下さい。

お申込みの時には、返信用連絡用として申込人の住所氏名を書いた「ハガキ」を持って、期日に遅れないように市民課住宅係においで下さい。（市民課）

自動車臨時運行

許可の取扱は

軽自動車以外の自動車には、臨時運行許可制度があります。これは一般の人が主として未登録自動車を試運転とか、検査登録や販売等のために運行するときに許可する制度です。

このたび鳥取市でも、臨時運行の許可事務を取扱うことになりましたので、どう利用下さい。

尚くわしいことについては商工観光課庶務係へお問合せ下さい。

固定資産評価員に

伊藤政春氏選任

市長は5月29日の定例市議会で固定資産評価員の選任についての同意を得、市内湯所町の伊藤政春氏（税務課長）を選任しました。

この評価員は、地方税法で、固定資産の評価に関する知識や経験の有る者のうちから、市長が議会の同意を得て選任することになっているもので、市では従来から税務主管の課長がこれに当ることになっており、この間の人事異動で、前任の加藤博信氏に代って、新任の伊藤政春氏を選任したものであります。

なお、この評価員の仕事は市長の指揮をうけて固定資産を適正に評価して、市長の行う価格の決定を補助する大切なものであります。

人権擁護委員候補者に

片岡気録氏推せん

市では人権擁護委員の定数一〇名の内一名の任期が満了したので、この度人権擁護委員法の定めで、候補者を推せんすることについて、去る5月29日の議会に意見を求め、市内足山の片岡気録氏を同候補者として推せんすることを決定いたしました。

近く法務大臣から人権擁護委員の委嘱が発令される筈であります。

会長に土師房子さん

＝市連合婦人会役員改選＝

新しい年度を迎え鳥取市連合婦人会役員改選が行われました。

三年間市連合婦人会長として新市域の婦人会運営にご尽力された千代西尾政子会長が家庭のご都合で辞任され、こんど新しく次の方が役員になられました。

会長	土師房子	野寺
副会長	白岩久代	吉岡温泉町
〃	前田のぶ	神坂

近藤寿子さん再選

＝婦団協も役員改選＝

鳥取市婦人団体協議会でも役員が改選され、会長、副会長とも再選で次の通りです。

会長	近藤寿子	掛出
副会長	小谷名香	川端三

市役所とみなさんを結ぶ広報車

市民のみなさんには市政のすべてについて「知る」権利があり、市政を行う市長には「知らせる」義務があります。

明るい民主市政をよりよく実現するためには、その中をとりもつ役割を果すものが必要であります。

これまで、市では「広報鳥取」の月刊配布、ラジオ放送の利用、チラシ配布、直接通知、掲示などで広報周知を計って参りましたが、昭和28年以来の合併によって人口は一一万に、市域は三七平方粁余に大きくなり、とてもこれらの方法ではやり切れなくなりました。

そこで市では昨年、合併に伴う新市町村建設促進法による半額国庫補助を得て、広報連絡用自動車を購入いたしました。

そして毎日この広い大鳥取市内の距離と時間を短縮する機動力を発揮して、活躍を続け、みなさんと市役所を結ぶ役割を果しております。

この広報車が皆さんのところへ参りました節は、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

（写真は広報車）

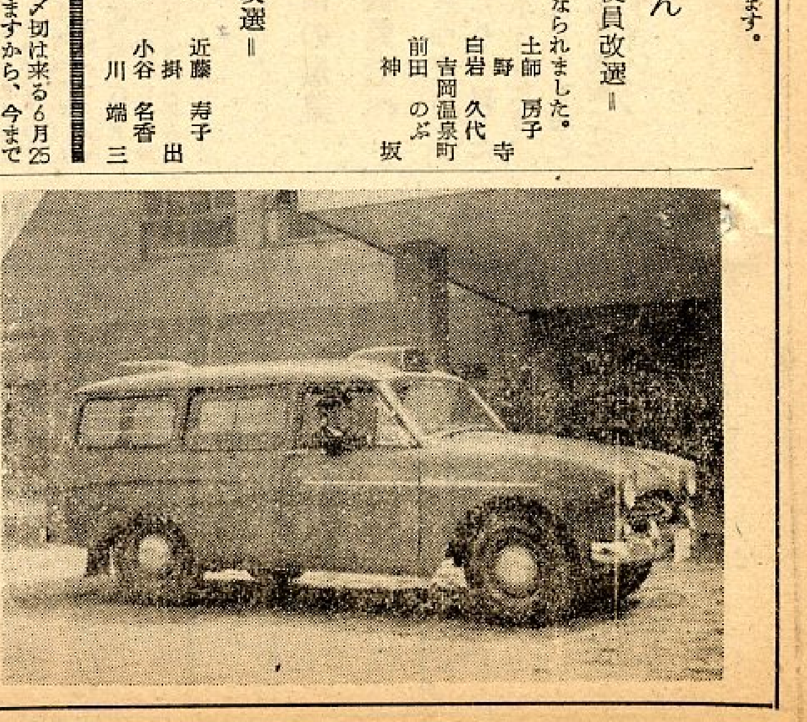

勇躍ブラジルへ
中本仁平君出発

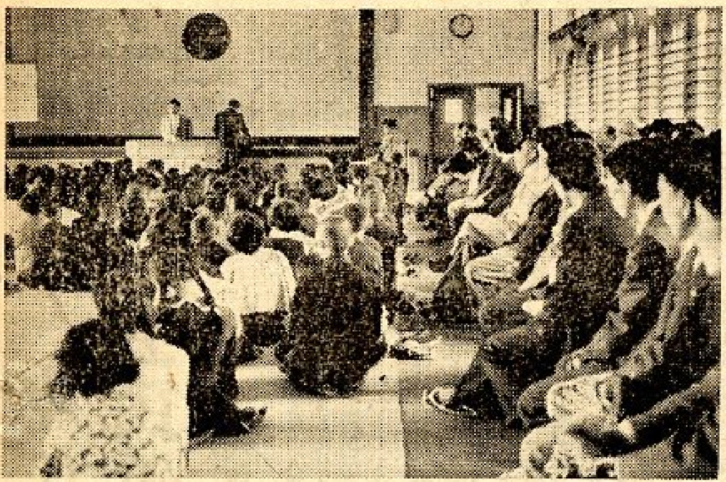

――盛大な壮行会――

去る5月16日午前8時30分から、松保小学校で、松保公民館主催の「南米移民壮行会」が盛大に催されました。

これは、かねがね海外雄飛の大志を抱きながら、兄夫婦とともに実直に農業に従事していた市内高住の中本仁平君（二三才）が、この度遂にその機に恵まれ、ブラジルの興国人絹会社に機械技術者として就職が決り、地元の松保公民館が主催したものであります。

当日は青年、婦人、消防などの各団体や地元小学校児童、来賓（鳥取市長代理や中央公民館長）など約四五〇名が参列し、青年団長の司会で、主催者各代表や来賓からそれぞれ激励とお祝いの辞が述べられ、中本君のお別れの挨拶があって感激の壮行会を閉じ、あとで、中本君を囲んで先輩や同僚など和かに座談会を行いました。

なお、中本君はその翌々日18日午後2時26分鳥取駅発上り急行列車で多数関係者の盛大な見送りのうちに出発しました。

若人を招く南米の新天地

中南米には二〇ばかりの国々があります。そのうち、日本人を受け入れてくれるのはブラジル、アルゼンチン、パラグァイ、ボリビア、ドミニカなどの広いしかもよく肥えた土地をもつ国々です。これらの地域では、日本の移住者が農業を営む場合、二〇町歩、三〇町歩の規模で力一杯の仕事ができ機械をどんどん使って耕作するので多角的な経営も容易にできます。土地がないなどということは絶対にないわけです。

そこでは、特定家族と子孫の繁栄を約束してくれますし、その国の経済の発展に貢献し、日本とのつながりをますます親しくすることができるわけで、多少の苦労はあっても働きがいがあり、生きがいのあることです。

過去五〇年間に日本からブラジルに移住した人は二〇万人余りですが、現在二世三世を含めて日系人は四〇万人をこえ、ブラジル六千万人の中ですばらしい業績をあげています。

「海外へ移住して行くということは、努力や苦労するという面で、或いは日本にいる場合以上の頑張りを必要とします。」

しかし、その努力や苦労が実を結ぶかどうかは、中南米の方がずっと大きいということがいえます。中南米がいかに発展性のある国々であり、未来を約束されている国々であるかについて一、二の例を紹介するとつぎのとおりです。

ブラジルは、日本の二三倍の面積をもち、それで人口はわずか六千万人、熱帯から亜熱帯、温帯にまたがる広大な大陸です。大陸中央の平原は草生を改良すれば五百万町歩にわたって、牛や羊を飼うことができ、アマゾンの河口だけでも水田の二期作ができる土地が五〇万町歩あるといわれています。また世界のパルプ原料がなくなっても、アマゾンの原始林だけで数百年はまかなえるといわれています。鉄鉱石も世界でもっとも品位の高い鉄鉱石が一五〇億トンも産出して群を抜いています。これは世界二位のフランスの産額四三億七千万トンの三倍以上埋蔵されていると推定されます。また電力資源も世界の三〇パーセント、石油はブラジルそのものが石油にまたがった大陸といわれています。

ただ現在、これらの資源はほとんど眠ったままで、今後の開発をまっている状態です。このように、中南米はあすの天地であり、幸いに、これらの国々は日本からの勤勉な移住者を受け入れてくれるのですから、これを大いに利用して、発展性のある生き方を特に若い人々に考えてもらいたいと思います。

香川県のある人は、農村のいろいろな問題の根底は土地が余りに狭く、人口が過剰であるからで、この点を解決するには、海外移住だとして「君たちは南米に行って香川県と同じ面積の土地を買え」という標語をかかげて十年間に一五〇人の青年を南米に移住させました。これらの青年はそのとおり実行して、「約束の土地を買いましたから、見にきて下さい」と船の切符を送ってきたということです。

鳥取県からも年を追って海外移住者はふえてきていますが、若い人々が五〇人一〇〇人と、年々移住すれば鳥取県の何倍という土地が開かれ、農村二、三男の就職問題などで頭を痛めなくてもいいようになります。

受験地獄、就職地獄に心身をすりへらすよりも、海外移住、海外進出の方がどれだけ本人の才能を伸ばし、意義あることか考えてみましょう。

なお、海外移住の仕事は鳥取県庁農地開拓課内、県海外協会が扱って、いつでも相談に応じますから、ご連絡ください。

（県海外協会）

＝〔投稿歓迎〕＝

市民の皆さんが、市政のいろいろなことについて、日ごろお考えになっておられる建設的な御意見や御希望、そしておたづねなどがありましたらお寄せ下さい。

御投稿はハガキでも手紙でも結構ですが、住所と氏名を明記の上「市役所総務課企画広報係」宛とし本文の頭に「市民の声」と記入下さい。

問　第何号の広報鳥取でしたか忘れましたが、「自動車運転免許手続」という記事がのっていましたが、大変参考になりました。それで運転手続の方法は解ったのですが、次のことについて知りたいので、お答え下さい。

一、申請書、および関係書類を警察署に提出してから、どういう順序で審査（原動機付自転車の場合）なり、筆記試験が行われますか、その行われる場所、また実地試験を行う場所は。

二、試験に合格した場合、免許書、または許可書の交付はその日に交付されますか、それとも別の日に交付されるのですか。

三、申請書の受付は、毎週何曜日の何時から何時までですか。

四、ナンバープレート（自動車標識）の交付を受けるには何課何係に申請書を提出したらよいでしょうか。

（鳥取市内覚寺　平井寿美）

答　原動機付自転車運転許可手続について

第二種原動機付自転車運転許可をうけられる方の為にその手続を説明いたします。

運転許可手続は
＝原動機付自転車の＝

受付

審査は、申請者が概ね三〇名位になった場合に毎月上旬に実施しておりますが、多数申請された時には月に二回実施することもあります。

申請書は、当署に備えつけておりますので申請書一通に、写真二葉（ライカ版、上三分身、無背景、無帽、正面で六ケ月以内に撮影のもの）、住民票（三ケ月以内のもの）、健康診断書（三ケ月以内のもので正視力〇・五以上）を添え早目に提出しておいて戴けば審査期日は葉書でお知らせします。受付時間は平日午前8時30分から午後5時まで、土曜日午前8時30分から正午までであります。

技能審査

技能審査は、当日の午前8時30分から実施しておりますが、その場所はその都度通知します。

審査の内容は発進、停止、構造装置の取扱方法について行います。

法令審査

技能審査に引続き、当署会議室で、原動機付自転車を運転される上に是非とも知っていただきたい事項を説明したのち、簡単な書面審査を行います。

合否の判定

技能・法令審査の判定基準に従って適格・不適格を決定し、少々昼をすぎることがありますが、皆さんの御都合を考慮しこれまでは合格の方にはおそくとも午後1時頃までに運転許可証をお渡ししています。

その他

㈠、許可証をお渡しするまで、原動機付自転車は運転できませんので運転許可証を持っている方に運転して貰って会場までおいで下さい。

㈡　最近原動機付自転車による事故が増加しておりますので、道路でない場所で充分に練習して下さい。

㈢　手数料三〇〇円は、許可書をお渡しするとき鳥取県収入証紙（印紙ではありません）

㈣　原動機付自転車（総排気量一二五ccまで）のナンバープレートの交付は市役所税務課で取扱っておりますので印鑑を持参のうえ窓口で軽自動車申告書、原動機付自転車標識交付申請書の用紙を受けて手続をして下さい。手続の際、車の内容（車名、型式と年式、車台番号、原動機の型式、総排気量または定格出力）のわかるものを持参下さい。

（鳥取警察署）

農家経営の実態調査
8月1日現在で

昨年農林大臣の農業振興に関する諮問に対して、全国農業委員会は、農業振興の一環として農家台帳を作成し、農家個々の基本経営の実態を調査することを答申しましたが、本年と来年の二ケ年間で全国六百万農家を一戸も漏らさず34年8月1日現在で調査することになりました。

次の事項を調査いたしますのでご協力をお願いいたします。

(1) 世帯状況
(2) 耕地所有者の耕作状況
(3) 生産状況
(4) 家畜状況
(5) 肥料使用状況
(6) 農薬使用状況
(7) 農機具状況
(8) 農用施設状況
(9) その他必要事項

（市農業委員会）

自作農創設
維持資金は

借入希望者は次のことをよくご承知の上、農業委員会へ申込んで下さい。

(1) 資金の種類
○自作地取得資金
○小作地取得資金
○相続資金
○災害資金
○負債整理維持資金
○疾病負債維持資金

(2) 貸付条件
○利率……年五分
○償還……二十年以内
○据置……三ケ年以内

(3) その他

○　自小作地取得の資金借入の場合は農地法第三条の規定による県知事の認可証を添付して下さい。

○　維持資金、災害資金借入の場合は各証明書が必要です。

○　尚くわしいことについては市農業委員会、または地元農協、普及員にご相談下さい。

本年産の米価対策を強化

生産農家と各農業団体が多年要望しつづけております生産費所得補償方式の実現を図るため、6月25日東京で、全国農業委員会代表者会議が開催され、一層の運動強化を図ることになっております。

先ず
市の農業委員会へ

田畑をつぶしたり売ったり、買ったり、小作したり、引上げたりするときは必ず事前にご相談下さい。

無断でこれを行えば無効になるばかりでなく、罰せられます。

進駐軍による人身被害者の実態調査実施

申出は美保達調事務所へ

占領期間中進駐軍の不法行為により、生命、身体に被害を受けられた方には、国が見舞金を支給してきましたが、講和発効（昭和27年4月28日）後の補償費にくらべて不均衡であるという不満や、特に死亡者の遺族や身体障害者のうちには生計の中心を失い生活が苦しい状態であることなどの理由で、国が責任をもって救済措置をとることを強く要望しています。

そこでこれらの実情をよくつかみ、取扱上の資料にするため、被害者の実態調査をすることになりました。

調査の対象

占領期間中進駐軍の不法行為によって、生命、身体に違法に損害を受け、見舞金の支給を受けている方、または見舞金の支給を受けていない方。

申出場所

美保調達事務所
米子市錦町一丁目四番地
電話米子四九五二

遠隔地の方は通信連絡をして下さい。

その他

○　物的被害は調査の対象になりません。

○　講和発効以後の被害については補償していますが、被害発生後一〇ケ年を経過いたしますと無効になりますので、今後被害を受けた方は申請書を早く近くの調達局か調達事務所に出して下さい。

みんなできこう

市政の時間

NHK第一
「鳥取市の皆さんへ」
毎週火・金曜日午後4時40分～同55分

RSB
「鳥取市広報」
毎週金曜日午後2時20分～同3時

お父さん！忘れないで税金を！

航空郵便料の値下げ

4月1日から　外国郵便料金改正

外国郵便料金が4月から改正されました。

これは昨年10月に、カナダのオタワで署名された万国郵便条約が発効しましたので、航空郵便料金は一般的に引き下げられたほか、航空通常はアジア均一料金制を採用、航空小包は一割以上も安くなったので、こんご外国との文通が盛んになるだろうと期待されています。

新料金は次のとおり、（カッコ内は現行料金）

◎航空通常

現在航空通常郵便は世界を五つの地域に分けて、料金を定めていますが、こんどの改正では三つに分ける新しい地域別の第一は、**アジア全体**となっており、

書状（一〇グラム毎）　四〇円

はがき　三五円

印刷物や商品見本など（二〇グラム毎）二五円

この料金は中国朝鮮、香港など一部値上げの地域もあるが（書状三五円、はがき三〇円）、インド、オーストラリヤなどは大巾な値下げ（書状七〇円、はがき四〇円、印刷物、商品見本三五円）の地域もあるので、アジア全体としては相当安い料金となっています。

◎**第二地帯は北米・中米**で書状（一〇グラムごと）七五円（七〇円ないし一一五円）

はがき四〇円（四〇円ないし六〇円）

その他（二〇グラムごと）三〇円（三五円ないし七〇円）

◎**第三地帯**は第一、第二以外の地域で、書状（一〇グラムごと）一一五円（一一五円ないし一四五円）

はがき六〇円（六〇円～七五円）

その他（二〇グラムごと）六〇円（七〇円ないし八〇円）

◎航空小包

今までどおり、国別による料金となるが、現行料金と比べると、一一％から一五％の値下げです。

たとえばカナダ宛だと一キログラムまで一、一〇五円（一、四一〇円）

三キロまで三、〇八五円（三、八二〇円）

◎エログラム

航空郵便で均一料金のエログラム（航空書簡）は現行どおり四五円

◎船便による郵便

航空扱いとならない船便による郵便物（世界中均一料金）の料金は条約の規定で書状三〇円（二四円）、はがき二〇円（一四円）と若干の値上げですが、商品見本、印刷物は現行どおりですえ置きです。

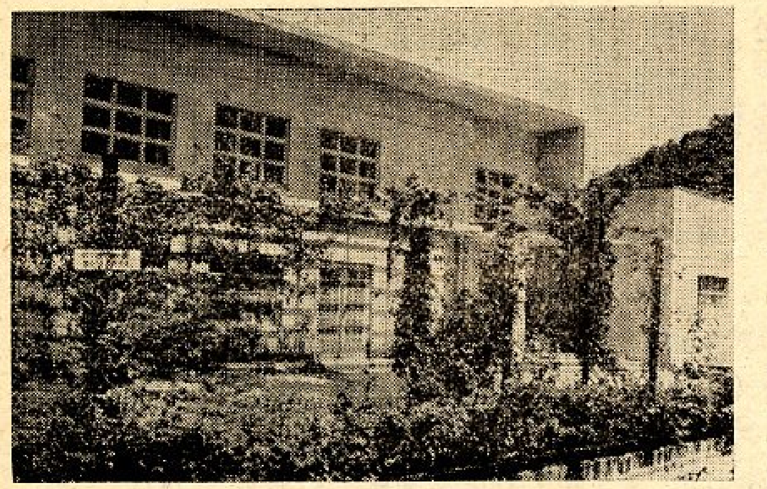

市営施設めぐり（4）

児童福祉施設　児童会館

鳥取大火の直後、国の内外から寄せられた救援の手は、夥しい見舞金品として本市に贈られましたが、これ等の見舞金の中には、社会公共のために使って貰いたいという希望条件のついたものが相当ありました。また、天皇・皇后両陛下から火災見舞金として金一封が御下賜になったので、これを基金としてなにか有意義なことに当てたいものといろいろ研究考慮された結果、丁度その頃焼失した学校の児童は、二部授業による不便や、敗戦後の世情人心の混乱と火災後の社会環境の不良等悪条件が重って、成長期の児童生徒にとって真に好ましくない状況にありましたので、この気の毒な子供達のため、教養と文化の水準を高め、子供達の不良化を防ぎ、良い社会環境を造り出す「場」として、児童生徒を中心とした集会所を建設しようということが、強く要望され、市もこれに応えて児童会館の建設を決定したのでありました。

これを伝え聞いた本市の婦人団体では、婦人の力で集めた三五万円の美しい寄附の申出があり、また県婦人団体からも二八万六千余円の寄附申出がある等、この種の寄附が一一一万余円にものぼりました。

これ等の浄財を基礎として、会館敷地一、〇二〇平方米（三〇〇・九坪）、児童公園九九〇平方米（三〇〇坪）、鉄筋コンクリート平屋建四二九、三三平方米（一三〇・一坪）一棟が建ち、大集会場、事務室兼応接室、展示室兼小集会室、管理人室、映写室、湯沸場、便所を備え、総経費約一千万円で昭和29年7月20日に竣工いたしました。

大集会場には固定椅子が三〇〇、補助椅子が一〇〇ありますので、四〇〇名位の集会が出来、舞台では映画、演劇、音楽、講習会等に使うための設備も完全に出来ていまして、毎日いろいろな集会に利用されています。

尚開館時間は毎日午前9時から午後5時までで毎週月曜日が休館日となっており、一般使用料は、昼間は（9時～17時）八〇〇円、夜間は（17時～21時）一、〇〇〇円となっております。

これを使用するには二ケ月位い前でないと指定の日に使用出来ない有様です。又小集会所にはテレビがあって小会議室とテレビ室を兼ね、二・三〇人までの会議が出来、テレビは毎週児童向きのものを選んでテレビデーとして公開しています。

この他に、児童生徒による、合唱団、劇団、オーケストラ等を組織し、団員自身に豊かな情操を身につけさせるとともに、時折り公開公演してお友達にも楽しんでもらい毎月青空教室を企てては自分達の住む郷土の自然科学、人文科学の勉強を手引きし、又美に対する開眼と技術を習得させるため毎年開いている美術教室は希望者が多いためその整理に困っています。

花一ぱい運動をおこして市街と市民の心の美化を図る等子供達のために良好な生活環境をり造出すために一切の教育、児童福祉関係の諸先生の協力を得て企画され実践しています。

子供達の幸福は、子供達が幸福に生活できる環境がなかったら絶対望めるものではありません。この立派な社会環境を造り出す「縁」と「場」にこの児童会館は利用されなければなりません。

幸いその利用率は非常に高度で、特に夜間、土曜、日曜日の利用が多く、係員は、明るい中には帰れず、日曜日は休日ではないと覚悟して、子供達の幸福のためにと地元を始め、全国の人々の願に少しいでも応えようと努力しています。

尚、市民の皆さんが、特に子供達のために、明るい住みよい鳥取市を造る良い方策をお考え下さいまして、どんどん教えて頂くことをお待ちしています。

雑音なくして楽しいラジオ

6月はラジオ・テレビの雑音一掃月間

最近、家庭電化がすすみ、いろいろな電気機器が急速に普及しておりますが、お宅で使用されている電気機器から雑音が出ていないか、是非一度次の方法で試して下さい。

ラジオやテレビのスイッチを入れておいて螢光灯なりその他の電気機器のスイッチを入れたり切ったりしてみればわかります。

また、ラジオやテレビ自体が故障で雑音を発生することがありますから、外からの雑音か、ラジオやテレビ自体の雑音かを確かめる方法は、

ラジオの裏側にあるアンテナ端子とアース端子（テレビの場合は二つのアンテナ端子）を針金で結んで、雑音が止まれば外から入って来る雑音、止まらなければラジオ・テレビ自体の故障ということになります。

若し、お宅に雑音が出る電気機器があれば、お宅自身困られるばかりでなく近所にも迷惑をかけますから、放送局かラジオ店に依頼して雑音防止器を取付けて下さい。

雑音防止器は一〇〇円から三〇〇円程度の安価なものです。

雑音を一掃して明るい町づくりに御協力下さい。

有線放送をフルに活用

末恒婦人会一年の歩み

鳥取市末恒地区婦人会はNHK・県教育委員会・市教育委員会から33年度の婦人学級指導をうけその一ヶ年の成果を去る3月23日末恒小学校で公開発表いたしました。

この婦人学級は明るくて豊かな「家庭」と「地域」づくりを目指し、婦人のより高い教養を身につけ、地域の課題解決に努める生活に、直結した学習をするため、身近かな課題を素材として、ラジオ・新聞・テープコーダー・映画などを利用し、話し合を重視して、「婦人学級運営委員会」公民館長、市教育係、婦人会幹部、学級生代表などによって運営され、二一才から六一才までの全会員二四七名を対象として身近かな題材について学習が行われました。

とくに有線放送施設の利用による学習は、家族全体で良い話が聞け、また農家で忙がしいときでもそれぞれの家庭で学習ができ、なごやかな雰囲気のうちに生活の改善計画が一家で話し合える等、有線放送の利用によって生活改善にも極めて大きな効果のあがったことが発表されました。

笑いのとまらぬ話

「納税の義務を楽に果してその上に助成金をもらって更に私たちの街や村が住みよくなる」という、全く笑いのとまらぬうまい話。

納税組合だより

今回は鳥取市の納税貯蓄組合の助成金交付基準をお知らせしてご参考にいたしたいと思います。

一、組合員の納期内納付額が組合員総税額の六〇％から六九％までの場合は一〇〇分の一の報償金。

同じく七〇％から七九％までの場合は一〇〇分の一・五の報償金。

同じく八〇％から一〇〇％までの場合は一〇〇分の二の報償金交付。

二、組合員の六〇％以上が納期内完納で、納付額が組合員総税額の六〇％以上の成績の場合は一組合員につき月額八円の助成金が交付されます。

その外に、納税貯蓄組合の助成金とは別に税法に定められた納期前納付に対する報償金があります。

これは納税者が市民税、固定資産税を納期前に納付した場合

納期前納付税額×一〇〇分の一×納期前月数の報償金が交付されます。

例、市民税年税額一〇、〇〇〇円を6月15日までに納付いたしますと、

	税額 ×	報償率 ×	納期前月数 =	報償金
1期6月納期	2,500円×	0 ×	0 =	0
2期8月納期	2,500円×	$\frac{1}{100}$ ×	2ケ月 =	50円
3期10月納期	2,500円×	$\frac{1}{100}$ ×	4ケ月 =	100円
4期1月納期	2,500円×	$\frac{1}{100}$ ×	7ケ月 =	175円
計				325円

三二五円の報償金が交付されます。

例、固定資産税年税額一〇、〇〇〇円を7月25日までに納付いたしますと、

	税額 ×	報償率 ×	納期前月数 =	報償金
1期4月納期	2,500円×	0 ×	0 =	0
2期7月納期	2,500円×	0 ×	0 =	0
3期12月納期	2,500円×	$\frac{1}{100}$ ×	4ケ月 =	100円
4期2月納期	2,500円×	$\frac{1}{100}$ ×	6ケ月 =	150円
計				250円

二五〇円の報償金が交付されます。

右のような大要でありますが、「備あれば憂なし」という諺のとおり日掛、月掛によって納税資金の蓄積をはかり、納期内納入を容易にすることは、納税者自身の利益ばかりでなく、このことが私たちの鳥取市を発展させ、より住みよい街にする基礎となることをご理解いただき、全町内に納税貯蓄組合を設立して下さいますようお願いいたします。

なお、納税貯蓄組合設立等についてご相談がありましたら、いつでもお伺いして説明いたしますので税務課庶務係までご連絡下さい。

（税務課庶務係）

▽　△

ありがとうございます！

一金参千円也

鳥取市吉方一区　敦賀　薫殿

是は御尊父故敦賀栄市殿御逝去に際し香典返しに代えて本会事業資金として御寄附頂き誠に有難う御座居ます。謹んで深く感謝の意を表します。

昭和34年5月19日

一金参千円也

鳥取市新品治町市営住宅17号　岡田春枝殿

是は御夫君故岡田安治殿御逝去に際し香典返しに代えて本会事業資金として御寄附頂き誠に有難う御座居ます。謹んで深く感謝の意を表します。

昭和34年5月22日

一金五千円也

鳥取市中町四五　佐竹力殿

是は御尊父故佐竹吉二殿御逝去に際し香典返しに代えて本会事業資金として御寄附頂き誠に有難う御座居ます。謹んで深く感謝の意を表します。

昭和34年5月29日

鳥取市民生事業後援会会長　高田勇

（市福祉事務所扱）

昭和34年度　市税納期一覧表

区分	第1期	第2期	第3期	第4期
市県民税	6月1日～30日	8月1日～31日	10月1日～31日	1月1日～31日
固定資産税	4月1日～30日	7月1日～31日	12月1日～31日	2月1日～28日
	全期			
軽自動車税	4月1日～30日	日割税の納期は4月2日以後に取得した日の属する月の翌月です。		
	全期			
犬税	5月1日～31日			

注意願いたい事

- ○督促状は納期後20日以内に出します。
- ○督促手数料は督促状発送の翌日から徴収します。
- ○延滞金は納期限の翌日より徴収します。
- ○延滞加算金は督促状の指定納期限の翌日より徴収します。
- ○滞納処分票は納期後40日頃出します。

作品募集!!

第7回統計図表全国コンクール

◇目的

統計思想の普及向上と統計の表現技術の研究の資料とする。

◇応募資格

第一部　小学校の児童
第二部　中学校の生徒
第三部　高等学校の生徒
第四部　一般

◇課題

図表の課題はつぎのとおりで、必ずその取材の資料の出所を添付する。

第一部　あなたがたの家庭生活または学校生活を示す統計図表
第二部　あなたがたの住んでいる県、または市町村の長所または短所を示す統計図表
第三部　同右
第四部　日本の経済状態の変化を示す統計図表

◇材料の規格

第一部の用紙規格は七二・八cm×五一・五cm（B列2判仕上寸法）。第二部、第三部、第四部の用紙規格は一〇三cm×七二・八cm（B列1判仕上寸法）

ただし各部とも紙質、色彩その他材料は自由

◇送付先

鳥取市役所総務課統計係

◇締切日

昭和34年8月25日

◇応募上の注意

(1)応募作品の裏面には住所(ふりがな)氏名(ふりがな)性別、職業〔児童、生徒の場合は所属学校名(ふりがな)学年、年令を明記〕

(2)応募作品は原則として返却しない。

◇審査

応募作品はつぎの基準で審査採点

(イ)資料の選択　四〇点
(ロ)構図（平明、斬新、独創の程度）　三〇点
(ハ)美観　三〇点

◇入選発表

9月下旬新聞等で発表のほか、直接本人か所属学校長あて通知

◇入選区分と賞

賞状、賞品は第一〇回全国統計大会（10月中旬大阪市）で贈呈

第一部
特選　三、〇〇〇円相当の賞品　一点
入選　一、〇〇〇円相当の賞品　四点
佳作　五〇〇円相当の賞品　五点

第二部
特選　五、〇〇〇円相当の賞品　一点
入選　二、〇〇〇円相当の賞品　四点
佳作　一、〇〇〇円相当の賞品　五点

第三部
入選区分及賞は第二部と同じ

第四部
特選　一〇、〇〇〇円　一点
入選　五、〇〇〇円　四点
佳作　一、〇〇〇円　五点

△矢野恒太記念会副賞
各部入選者に対し財団法人矢野恒太記念会から副賞が贈られます

◇統計図表展示会

入選作品（特選、入選、佳作）は第十回全国統計大会々場に展示

◇その他

不明の点は市役所総務課統計係へ

主催者
財団法人全国統計協会連合会

協賛
財団法人矢野恒太記念会

第九回懸賞論文も募集

◎論題
統計から見た都道府県勢（市町村勢）の現況

◎原稿枚数
四〇〇字詰、原稿用紙三〇枚以内（付表、付図は枚数外とする）

◎締切期日
昭和34年8月15日
（当日の消印あれば有効）

◎発表
統計通信（10月1日号）紙上、（本人には文書で通知）

◎応募資格…制限なし

◎賞金
一等入選　一〇、〇〇〇円　一席
二等入選　五、〇〇〇円　二席
三等入選　二、〇〇〇円　三席

△財団法人矢野恒太記念会から入選者に副賞が贈られます。

◎宛先
東京都渋谷区南平台四六番地　財団法人全国統計協会連合会

◎その他
(1)封皮には必ず第九回懸賞論文応募原稿と朱書
(2)紙上匿名は随意ですが住所、氏名(ふりがな)性別、年令、職業、勤務先を原稿の末尾に記入下さい。
(3)応募原稿は返しません
(4)入選者への賞金は第一〇回全国統計大会（10月中旬大阪市）で授与

主催者
財団法人全国統計協会連合会

協賛
財団法人矢野恒太記念会

おわびと訂正

本紙第八四号第四面警察だより一段目「酒と少年」一一行目「…少年嗜調査」とあるのを「…少年嗜好品調査」と。

また、同だより二段目「煙草と少年」一四～一五行目「しかも一一割近く…」とあるのを「しかも二割近く…」と。

おわびして訂正します。

（企画広報係）

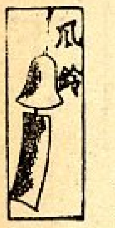

警察だより

鳥取県

悪の芽生えは

このようなことから！

ある冬の真夜中の午前2時、受持管内を警ら中のN巡査が前方のお寺の塀にうづくまっている人影に不審をいだき、近づいて質問しようとすると、怪しい人影はやにわに同巡査に所持品を投げつけて逃げだした。

追いついて調べると怪漢は意外にも少年で、鳥取市〇町〇〇方太田二郎（仮名）17才で、さっき投げつけたものは、附近の〇〇商店から盗んだ衣料品とわかり現行犯として逮捕されました

この少年は農村の出身で少さい時父を失い、現在僅かな畑を耕やすかたわら日傭をしている母親と、大工見習の兄がありました。生活は苦しかったのですが、少年は素直で、学校の成績も良く、母親や兄にも従順でした。中学校を卒えると学校の先生の世話で鳥取市内のある化粧品卸商に奉公にでたのです。

農村で単調な生活をしていた少年にとって、都会の生活は、見るもの、聞くものどれもみな少年の興味を引きつけるものばかりでした。

勤めに入って半年、ある日少年は年上の同僚に誘われて、生れて始めてパチンコをやってみました。玉を入れてぴんとはじくと、玉がぐるぐると廻って吸いこまれるように穴の中へ入っていきます。「ジャラン！」と音がして玉が出ました。何とも言えない良い気持でした。その日の少年は約三百円余りも儲けたのです。これまで欲しくても収入が少くて手に入れることができなかった品物が数点買えた少年の顔は嬉しさでいっぱいでした。

この日のパチンコが少年の病みつきとなってしまったのです。しかし玉はいつでも最初のように出ませんでした。度重なるにつれて彼は小遣いをつぎこみ、僅かな貯金までさげるようになり、だんだんと深みに落ち込んでいきました。

そしてその日少年はとうとう三千円余りの集金の金をパチンコに使い込んでしまったのです。こうなると少年はもう店には帰れません。「何とかして三千円を作らなければならない」と思いつめた少年の心に浮んだのは、盗みをすることだったのです。

少年は窃盗をするとは思えない程従順な性質でした自分の犯した罪の恐しさにすすりなく純情な子供でした。

馳けつけた母親も「こんなおとなしい子が……」と事の意外さに驚くばかりです。そうして「パチンコを禁止して下さい。それができなければせめて年のいかない者にはさせないようにして下さい」と泣きながら訴えるのでした。

防犯係から

パチンコに限らず、青少年にとって有害な環境を規制するため、本年2月、風俗営業取締法が改正され、これに伴って県の風俗条例も全面的に改正されました青少年の不健全な異性交遊を誘発したり、あるいは不良グループの溜り場になり勝ちである、客席が特に暗かったり、また他から見とおしにくい狭い客席の店所謂「深夜喫茶」とか「バー」、「お好み焼き」なども、これに該当する風俗営業の対象となりました。

風俗営業者は、営業所に一八才未満の者を客として入らせないこと、そのを旨店頭その他見やすい所に表示するように定められています。

青年を悪い環境から守り健全に育成するよう市民皆さんの御協力をお願いします。

みんなの協力で

交通事故を防ごう

一時減っていた事故も最近また増えています

交通事故の発生状況

当署管内での交通事故の発生は、1月から4月までに五七件（昨年同期五一件）であります。

昨年10月無警笛運動を実施した当時は一時交通事故が減っていましたが、最近また増加しております。

交通事故の原因について見ますと

自動車運転側では前方の注意が足らないもの一四件、運動未熟なもの七件追越、または追従方法の悪いもの八件、安全確認しなかったものや相手の動静に注意しなかったものの一〇件、一時停車しなかったもの六件、避譲不適当のもの二件

その他となっており、更に本年1月から3月までの同じく自動車運転者の交通法令違反について見ますと一方通行、一時停止違反二一九件、無免許運転一〇一件、無許可運転一〇一件、速度違反八六件、定員外乗車、積載違反五六件、駐車、停止違反三一件となっておりますが、一方通行と一時停止違反の二一九件は双方を加えた数字でありますので、一番多いのは無免許、無許可運転ということになります。

また馬車や自転車の無灯火のもの一四三六件、二人乗り八八四件、道路上に車を放置していたもの一九八件で、これらはいづれも注意や説諭に止めたものの数字であります。

歩行者側では

左側通行のもの八〇二件道路で遊戯していたもの五七七件、車道を斜に横断したものや車の直前、直後横断したもの二六〇件、道路に物件を放置していたもの一九一件、不許可道路使用八八件でこれはみな注意説諭した数字であります。

交通事故防止について是非守っていただきたいことがら

自動車運転者の方に!!

(1)わき見運転しないこと
(2)無免許（無許可）で運転しないこと
(3)追越、追従方法に注意すること
(4)一時停止を厳重に守ること
(5)制限速度を超えないこと
(6)長い間駐車しないこと
(7)相手の動静によく注意すること

歩行者の方に!!

(1)右側通行を厳重に守ること
(2)車道を通行しないこと
(3)車の直前、直後を横断しないこと
(4)交通信号をよく守ること
(5)その他
(イ)路上で遊戯をしないこと
(ロ)道路を無断で使ったり道路に物件を放置しないこと

以上事故原因の一部について申し上げましたが一寸した不注意、一寸した油断が大きな事故のもとになっておりますから、皆さんがお互に充分注意して事故をなくしましょう。

若桜橋の派出所の横にとき交通事故現場写真を掲出しますから御覧下さい

常習的速度違反のハイヤートラックの追放

毎年5月に行われる全国交通安全運動は、都合により6月にくりのべになりましたが、自動車の激増で全国的に交通事故はうなぎのぼりで、昨年中に起きた全国の事故は一六万八、七九九件をかぞえ、前年より二万二、〇〇〇件も多くなっています。

事故の原因調べでは、その九五%までは自動車側の過失と認められ、中でも小型トラックが事故の三分の一を占めています。

この内訳は
小型トラックで　二万三、〇四八件
軽自動車が　二万二、七九四件
原動機付自転車　二万一、二八一件
小型乗用車　二万〇、三五二件
の順となっています。

事故原因の最高は制限速度違反で三万三、七九八件となっておりまして、最近神風トラックと呼ばれるように、トラックの速度の出し過ぎによる事故が最も多いことを示しています。

これからは出歩く機会も多くなりますので歩道と車道との区別のあるところは必ず歩道を歩き、車の前後横断には充分注意し、また速度違反の常習的な、いわゆる神風ハイヤー、トラック等の悪質な自動車を発見されましたらその車輌番号を警察に連絡して下さい。

警察の非常電話は「一一〇」番です

から速度違反の常習的ハイヤー、トラックの追放に御協力下さい。

円護寺公園墓地第3次永代使用申込は6月28日まで

市営墓地として昭和33年6月11日円護寺墓地苑内に一四、一六〇平方米（四、二九一坪）を新設、永代使用者を過去二回にわたって募りましたところ、多数の希望者の方により半数以上の面積を使用して頂いております。

当時は設備環境が整備されていませんでしたが、今回新たに三三五平方米（一〇一・五坪）を造成整備いたしましたので、前回残墓地と合せて第三次墓地割当として次の方法により使用者を募集いたします。

ご希望の方は都市計画課、または円護寺墓地管理事務所（土、日曜日も係員常駐）へ申し出て下さい。

尚今回は抽籤等でなく優先割当をしたいと思います。

○割当期限
6月28日まで

○割当地
B地区一営地（〇・九坪）…一、八〇〇円
（今回は、A・B地区の割当はいたしません）

○割当要領
大小お好みにより優先割当いたしますが、最高五営地まで但し特別の事情のある場合は五営地以上でも割当します。